

トの取組を通して』と題してご講演をいただきました（座長 地域ケアネット旭川副代表 今本千衣子）。辻先生からは、今後の医療介護政策の方向として生活習慣病予防及びフレイルの予防が基本的に重要であることをご指摘いただき、これからは「治す医療」に加えて「支える医療」であること、そして病院医療は転換期にあり、何より一番大事なことは地域医療を担うのは我々開業医・かかりつけ医であるとのこと唆をいただきました。

その後、柏市でのシステムの具現化をお話いただきました。これから我々地域の包括ケアシステムをより具体的に実行するにあたり、何が不足で何をすべきか、アイデアを頂けたように思います。

閉会にあたり旭川市副市長岡田政勝氏（写真3）より挨拶をいただきました。

今回の開催が旭川市医師会と旭川市の共同開催であることが何より準備段階から大事な点でした。講

演会開催に向け、行政と医師会が風通しよく意見交換ができましたことも、大切な最初の一歩ではないかと思えます。

事後アンケートでは、行政が中心となる多職種の連携が必要で、市が事務局機能を担うことの大切さを改めて強く認識したとの記載が目立ちました。今回は旭川市医師会と旭川市の共同開催であることから、行政関係職員の方々の参加も多く、彼らから「行政としての将来の方向性、考え方を学ぶ機会となった」との前向きな記載、また、「地域包括ケアの背景や具体的モデルへの理解が深まった」などのコメントが多く寄せられました。

課題は山積しておりますが、今後の旭川での地域包括ケアシステムを構築するために関係各所、自分たちがそれぞれなさねばならないことが具体的に見えてきた有意義な講演会となりました。

お知らせ

— 生命保険「団体扱い」のお奨め —

◇ 医業経営・福利厚生部 ◇

会員の皆様が加入されている下記生命保険会社（8社）の保険を、当会の『団体扱い契約』にしますと保険料が割引されます。

契約者が会員本人で『個人扱い』にてご加入されているご契約がありましたら、該当の生命保険会社担当者へ『北海道医師会の団体扱い』に変更したい旨、お伝えいただき、所定の手続きをお願いいたします。

記

【団体扱い生命保険会社名】

日本生命、ジブラルタ生命（旧セゾン生命分除く）、第一生命、住友生命、明治安田生命、富国生命、朝日生命、三井生命

※実際の割引料につきましては、ご契約の保険会社にお問い合わせください。

※当会を退会した場合は、会員へ確認の上、個人扱いへ変更させていただきます。

団体扱いに変更された場合の保険料の払込方法は、以下のとおりです。

開業会員⇒「国保診療報酬」から引去

勤務医会員⇒口座振替により毎月5日に

所定の口座から振替いたします。

（全国の提携金融機関（一部を除く）がご利用いただけます。）

「問い合わせ先」

○団体扱い該当の生命保険会社

または

○北海道医師会『総務課』（TEL011-231-1434）